

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 医療機能特化推進事業費補助金

(地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2536)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 74,291千円 (前年度予算額：70,914千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	70,914	0	0	0	0	0	70,914	0	0
要求額	74,291	0	0	0	0	0	74,291	0	0
決定額	74,291	0	0	0	0	0	74,291	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・高齢者の増加や医療技術の発展等により医療ニーズは増加しており、病状に応じた適切な医療を受けられる環境の整備が求められている。
- ・こうした中、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、消費税増収分を活用した、地域医療介護総合確保基金が設けられた。
- ・地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要であることから、同基金を活用し、支援を行う。
- ・二次及び三次医療圏における拠点病院の機能を特化させることにより、それぞれの病院の役割を明確化し、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する。

(2) 事業内容

- ・県保健医療計画に定める「5疾病5事業」の拠点病院等において、病院が

特定の医療機能を強化・維持する上で必要となる施設整備、設備整備に対して助成を行う。

5 疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患

5 事業：救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画における事業として計上。
- ・施設及び設備整備を支援するものであり、補助率は1/2とする。

(4) 類似事業の有無

- ・医療提供体制施設整備交付金（国補助事業）における救命救急センター施設設備事業、地域災害拠点病院施設整備事業等。
- ・国の既存補助事業の対象となる事業については、本事業の対象としない。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	74,291	病院が特定の医療機能を特化させるために必要となる施設整備、設備整備に対する助成。5病院。
合計	74,291	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

第3部第7章 将来あるべき医療提供体制の実現（地域医療構想）

第6節 地域医療構想を実現するための施策

「急性期病床及び療養病床から回復期病床への転換を行う際に必要となる施設・設備整備に対して支援し、病床の機能分化・連携を推進します。」

(2) 国・他県の状況

- ・平成27年6月に全国に対して類似事業の有無及び今後の実施予定を照会した結果、4府県が類似事業を実施済みと回答。ただし、単一の医療機能に限定した補助制度であり、本事業と同様、複数の医療機能をメニュー化する補助制度は、石川県において実施が予定されている。

(3) 後年度の財政負担

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、毎年度計上して実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
医療機能の特化による、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
機能の特化・強化を行う病院数	0 (H27)	5 (H28)	2 (H29)	3 (H30)	6 (R3)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
「5疾病5事業」の拠点病院等に指定されている5医療機関について、補助金を交付した。

- ・岐阜病院（精神疾患）・・・超音波画像診断装置、移動型X線装置、ベッドサイドモニター
- ・岐阜県総合医療センター（小児医療、脳卒中対策）・・・新生児連れ去り防止対策、凝固止血器
- ・久美愛厚生病院（災害、へき地医療）・・・循環器画像管理システム等

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
それぞれの病院における、拠点病院としての医療機能が強化された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>		
(評価)	○	地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、病院が特定の医療機能を特化させること必要である。こうした取り組みを通じ、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年までに、地域医療構想の実現による、県内各地域にバランスのとれた医療提供体制の構築を目指す。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>		
(評価)	○	5疾病5事業分野の医療機能が強化され、医療機能の特化に寄与している。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>		
(評価)	○	事業実施主体において競争入札により経費を節減しており、効率化が図られている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 各二次医療圏において特化させるべき医療機能を、地域事情に応じたバランスのもとに整備し、地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域医療介護総合確保基金を活用して継続的に実施していく。</p>
--